



鈴鹿市議会だより

■発行/鈴鹿市議会 ■編集/鈴鹿市議会広報広聴委員会

三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号 TEL.059-382-7600 <http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai>



議場にて

12月定例会のあらまし

12月定例会は、12月4日から21日までの18日間の日程で開催されました。本定例会では、平成19年度鈴鹿市一般会計補正予算(第4号)など議案16件が市長から提出され、議案質疑、各委員会での審査の後、討論及び採決の結果、それぞれ原案のとおり可決されました。また、議員提案による、「鈴鹿市に情緒障害児短期治療施設の建設を求める意見書」ほか3件の発議案が21日の本会議で提出され、原案のとおり可決されました。なお、意見書については関係機関へ送付し、その実現について要望しました。(議決一覧については10ページに記載)

主な内容

- 一般質問 2~8P
- 議会からの提言 8P
- 議会の動き 9P
- 委員会活動状況 9P
- 12月定例会議決一覧 10P

議員からの寄付は禁止されています

議員(候補者を含む)が、親睦旅行会・会合・お祭り・運動会等の行事に、寄付や差し入れなどをしてたり、祝い金(出産・新築等)や贈り物をすることは、公職選挙法等により罰則をもって禁止されています。また、要求した人や受け取った人も同様に罰せられます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。